議第4号議案

安全保障関連法案の審議に当たり慎重な取り扱いを求める意見書の 提出

安全保障関連法案の審議に当たり慎重な取り扱いを求め、関係行政機関等へ意 見書を提出したいので、次のとおり提出する。

平成27年6月30日提出

横浜市会議員

伊	藤	純	-	石	渡	由紀夫		大	Щ	しょうじ		
Ш	口	たま	ミえ	木	原	幹	雄		小	粥	康	弘
今	野	典	人	坂	本	勝	司		中	Щ	大	輔
花	上	喜什	志分	麓		理	恵		森		敏	明
谷田部		孝	_									

安全保障関連法案の審議に当たり慎重な取り扱いを求める意見書

本年 5 月 1 5 日、政府は、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈を前提として、平和安全法制整備法案を、また、他国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する新法である国際平和支援法案を国会に提出した。

これらの法案は、複雑で変容しつつある国家安全保障上の課題に対処し、我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うするとともに、国民の生命と財産を守るといった国家としての責務を果たすために、政府内で検討がなされてきたものとされている。

現在、その法案を審議する国会のみならず、安全保障問題について多くの議論と意見の交換がなされているが、世論調査においては国民の多くが政府の説明が不十分であるとしており、また、去る6月4日に開催された衆議院憲法審査会では参考人の憲法学者全員から集団的自衛権の行使を容認する解釈及びこれらの法案について憲法違反との指摘がなされるなど、法案自体の評価もさまざまとなっている。

よって、国におかれては、この安全保障関連法案の取り扱いに当たり、国民一人一人に焦慮と不安を抱かせることのないよう十分かつ丁寧な説明を行うとともに、日本国民の将来にとって最善の選択が導かれるよう、国会において慎重かつ十分な審議を尽くすことを求めるものである。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月30日

衆議院議長臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣臣

宛て

横浜市会議長 佐藤祐文